

## 事故・災害等が発生した際の緊急時の対応に係る 基本的な考え方（全体像）について

本学の BSL-4 施設において、これまでのリスク評価の結果等を踏まえ、万が一緊急時の対応が必要になった場合を想定した対応マニュアル（仮称）を今後策定するに当たり、特に地域の方々への情報伝達を中心に、基本的な考え方を以下のとおりまとめました。

本全体像についてご議論いただき、さらに本学及び関係機関において対応を検討・調整していきます。

### 基本的な考え方（全体像）の目次

1. 検討の対象とする災害・事故等
2. 災害・事故等に対する緊急措置（初動対応）
3. 関係機関等への通報、報告
4. 地域の方への情報伝達
5. 災害・事故等発生に備えた訓練
6. その他

## 1. 検討の対象とする災害・事故等

- (1)地震等の自然災害
- (2)火災
- (3)実験室に関わる不測の事態等
  - ①停電
  - ②病原体等の盗取・盗難・紛失
  - ③施設従事者等の病原体へのばく露
  - ④実験室外への病原体の漏洩
  - ⑤感染症法等の関係法令への違反
  - ⑥その他の人的・物的毀損行為（テロ等）等

## 2. 災害・事故等に対する緊急措置（初動対応）

### (1)緊急事態体制

#### ①平日業務時間内

感染症共同研究拠点において、あらかじめ指名された教職員（以下「教職員」という。）が参集し、1. に掲げる地震等の自然災害、火災及び実験室に関わる不測の事態等（以下「災害・事故等」という。）の收拾のための対応を行う。

#### ②休日等（土曜日、日曜日、祝日等）、又は夜間の場合

休日等又は夜間に災害・事故等が発生したときは、教職員は、次に定めるところにより参集する。

##### イ. 自動参集

長崎市で震度5弱以上の地震が発生したときは、教職員は、招集連絡がなくても参集する。

##### ロ. 招集する場合の連絡体制

災害・事故等が発生したときは、防災責任者は、必要と判断される教職員に対し参集するよう連絡する。

### (2)被害情報の収集等

#### ①情報収集体制

防災責任者の指示の下、災害・事故等の状況、被害の状況に関する情

報等について自ら情報収集を行うとともに、教職員、警備員等から報告される情報を取りまとめる。

## ②収集する情報

災害・事故等の発生時に収集する情報は、次のとおりとする。

災害・事故等の種別、発生した日時、発生した場所、災害・事故等の概況、施設・設備の被害状況、感染症共同研究拠点実験棟の異常の有無や異常の箇所・内容、負傷者等の氏名・性別・年齢・所属・負傷の程度、その他参考事項とする。

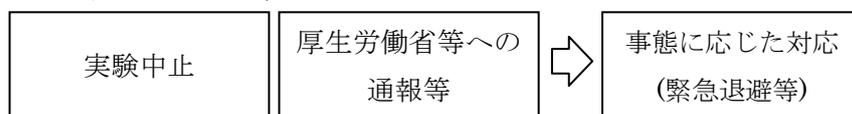
災害・事故等の進展に応じて、上記の他、次に掲げる情報についても収集する。

消防・警察等の関係機関への通報状況、初期消火等の初動対応の状況、その他参考事項とする。

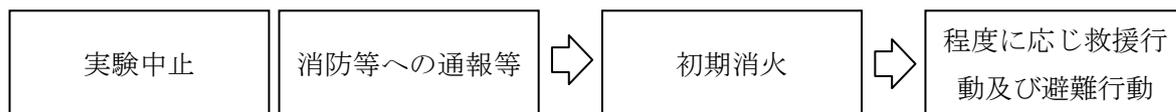
## (3)災害・事故等への初動対応

災害・事故等への初動対応については、以下のとおりとする。またその際、関係機関への通報等は、遅滞なく行うものとする。

### ①地震等の自然災害

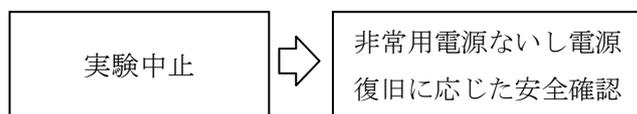


### ②火災

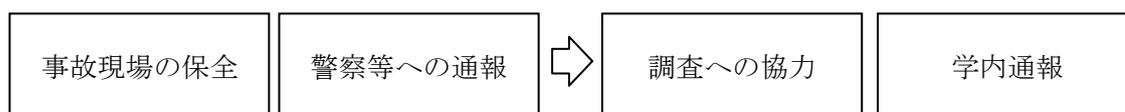


### ③実験中に関わる不測の事態等

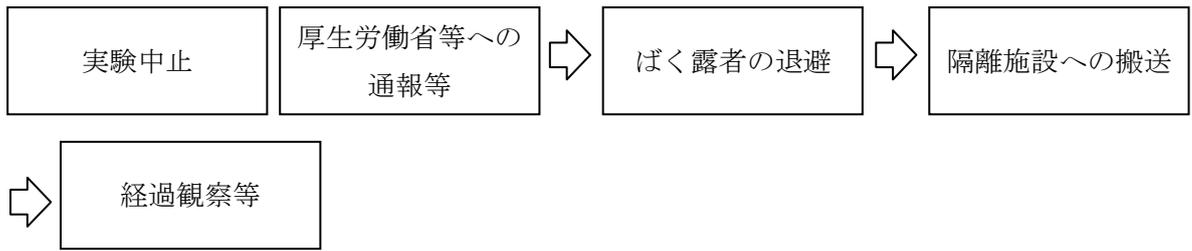
#### ・ 停電



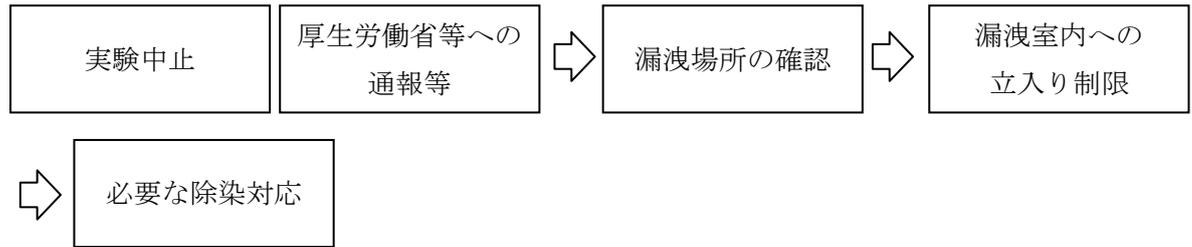
#### ・ 病原体等の盗取・盗難・紛失



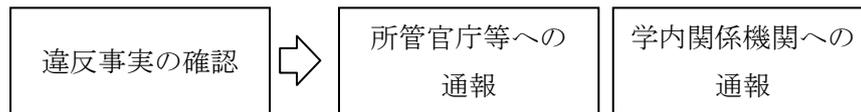
・施設従事者等の病原体へのばく露



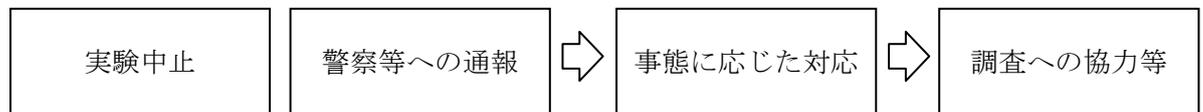
・実験室外への病原体の漏洩



・感染症法等の関係法令への違反



・その他の人的・物的毀損行為（テロ等）等



### 3. 関係機関等への通報、報告

伝達対象とする事態と関係機関（別記参照）

- (1)地震等の自然災害：長崎市（保健所、消防局等）、長崎県、厚生労働省、文部科学省
- (2)火災：長崎市（保健所、消防局等）、長崎県警察本部、長崎県、厚生労働省、文部科学省
- (3)実験室に関わる不測の事態等
  - ①停電：長崎市（保健所等）、長崎県、厚生労働省、文部科学省
  - ②病原体等の盗取・盗難・紛失：警察庁、長崎県警察本部、厚生労働省、長崎市（保健所、消防局等）、長崎県、文部科学省
  - ③施設従事者等の病原体へのばく露：大学病院、厚生労働省、長崎市（保

健所等)、長崎県、文部科学省

- ④実験室外への病原体の漏洩：厚生労働省、長崎市（保健所等）、長崎県、文部科学省
- ⑤感染症法等の関係法令への違反：厚生労働省、その他担当省庁、長崎市（保健所等）、長崎県、文部科学省
- ⑥その他の人的・物的毀損行為（テロ等）等：長崎県警察本部、厚生労働省、長崎市（保健所、消防局等）、長崎県、文部科学省

#### 4. 地域の方への情報伝達

##### (1) 情報伝達手段と情報伝達を行う事態（案）

###### ①事前登録者に対するメールでのご連絡（緊急性：高）

以下の事態の発生

- ・地震：長崎市における震度6弱以上の地震（施設被害の有無、施設外への影響の有無等）
- ・火災：BSL-4 実験室等からの出火
- ・実験室に関わる不測の事態等：施設従事者等の病原体へのばく露等

###### ②ホームページでのご連絡（緊急性：中）

①のほか、以下の事態の発生

- ・地震：長崎市における震度5弱以上の地震（施設被害の有無、施設外への影響の有無等）
- ・火災：BSL-4 実験室等以外からの出火
- ・実験室に関わる不測の事態等：緊急車両が施設内に出動するような事態等の発生等

###### ③地域連絡協議会におけるご連絡（緊急性：低）

上記①及び②に掲げるもののほか、BSL-4 実験室等における軽微な事故、ヒヤリ・ハット事例の発生

※ 上記の他、災害・事故等のうち、施設外への影響のおそれがある緊急性が特に高い事態が発生した場合には、近隣住民等への個別のご連絡や長崎市防災行政無線を活用したご連絡も想定（防災行政無線の活用に関しては、長崎市と継続的に調整）。

## (2) 伝達内容（案）（メール、ホームページ等でのご連絡を想定）

### ①地震発生の場合

現状報告 1：長崎大学感染症共同研究拠点よりお知らせします。只今、大きな地震が発生しました。現在、状況を確認しておりますので、状況が判明次第ご連絡致します。

現状報告 2：長崎大学感染症共同研究拠点よりお知らせします。先程の地震により、一部〇〇〇の散乱等はありませんでしたが、周辺影響は認められませんでした。

### ②火災発生の場合

現状報告 1：長崎大学感染症共同研究拠点よりお知らせします。只今、感染症共同研究拠点実験棟内で火災が発生しました。現在、状況を確認しておりますので、状況が判明次第ご連絡致します。

現状報告 2：長崎大学感染症共同研究拠点よりお知らせします。先程、感染症共同研究拠点実験棟内で火災が発生しましたが、消火活動により火災は鎮火し、周辺影響は認められませんでした。

### ③その他災害・事故等発生の場合

現状報告 1：長崎大学感染症共同研究拠点よりお知らせします。只今、感染症共同研究拠点実験棟内で〇〇が発生しました。現在、状況を確認しておりますので、状況が判明次第ご連絡致します。

現状報告 2：長崎大学感染症共同研究拠点よりお知らせします。先程、感染症共同研究拠点実験棟内で〇〇が発生しましたが、〇〇は危険がなくなりました。

## 5. 災害・事故等発生に備えた訓練

将来的な主な緊急時に備えた訓練内容（案）

- ①全ての施設作業者に対する訓練
- ②定期的な施設内の訓練
- ③抜き打ちの訓練

- ④実際のヒヤリ・ハットを踏まえた随時の訓練
- ⑤その他

## 6. その他

○本学のBSL-4施設における万が一の事故等により、地域の方に経済的被害が発生した場合には、設置主体である長崎大学は、その賠償等の責任を負う（その際、長崎大学のみでの対応が困難な場合には、国が必要な支援を行う）。

別記

災害・火災・不測の事態等の連絡体制（イメージ）

